

# 「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

福 井 大 学

平成14年3月

大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的実施( 試行 )期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

#### 3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会でき取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の現況

### (1)福井大学の現況

福井大学は、福井県福井市文京3丁目9番1号に所在、昭和24年に設立され2学部からなる。平成11年4月に教育学部、工学部を改組し現在に至っている。教育地域科学部は教員定員112名で、学校教育課程(学生定員100名)、地域文化課程(学生定員30名)、地域社会課程(学生定員30名)の3課程及び附属教育実践総合センター(教員定員4名)で構成される。さらに、大学院教育学研究科(教員は学部と兼任)があり、学校教育専攻(学生定員6名)、障害児教育専攻(学生定員4名)、教科教育専攻(学生定員33名)の3専攻から構成される。その他、附属小学校、附属中学校、附属養護学校、附属幼稚園が付置されている。

一方、工学部は教員定員186名で、機械工学科(教員定員25名、学生定員80名)、電気・電子工学科(教員定員21名、学生定員70名)、情報・メディア工学科(教員定員22名、学生定員70名)、建築建設工学科(教員定員23名、学生定員70名)、材料開発工学科(教員定員25名、学生定員80名)、生物応用化学科(教員定員23名、学生定員70名)、物理工学科(教員定員25名、学生定員55名)、知能システム工学科(教員定員21名、学生定員65名)の8学科及び附属超低温物性実験施設(教員定員1名)で構成される。さらに、大学院工学研究科(教員は学部と兼任)があり、博士前期課程は機械工学専攻(学生定員27名)、電子工学専攻(学生定員24名)、情報工学専攻(学生定員27名)、環境設計工学専攻(学生定員27名)、材料化学専攻(学生定員27名)、生物化学工学専攻(学生定員14名)、応用物理学専攻(学生定員16名)の7専攻、博士後期課程は物質工学専攻(学生定員8名)、システム設計工学専攻(学生定員8名)の2専攻から構成されている。

その他教育サービスを行っている附属施設として、上記の学部附属の施設のほか、附属図書館、保健管理センター(教員定員2名)、学内共同教育研究施設として、地域共同研究センター(教員定員1名)、機器分析センター(教員定員1名)、遠赤外領域開発研究センター(教員定員5名)、総合情報処理センター(教員定員1名)が付置されている。

以上、平成13年度の学生総数は、4,108名(学部学生が3,398名、大学院学生が708名、専攻科学生が2名)、教員総数は、364名(学長1名、附属学校教諭69名を含む。)である。

### (2)福井大学の沿革

昭和24年5月に福井師範学校(明治6年創立の小学師範学科)、福井青年師範学校(昭和13年創立の福井県立青年学校教員養成所)及び福井工業専門学校(大正12

年創立の福井高等工業学校)を包括して学芸学部(学芸部:学生定員30名、教育部:学生定員290名)と工学部(建築、紡織、繊維染料の3学科学生定員各30名)の2学部からなる新制国立大学として発足。その後、大学院の設置や数度の学部改組を経て現在に至っている。

## 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

### 1. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

#### (1) 社会貢献活動全体の位置付け

大学がその知的営みと知的資源をもって積極的に地域社会に貢献していくことは、これまで以上に求められるがその質は新たな段階に入っているといえる。福井大学でも、これまで講義を受ける機会の保障（科目等履修生制度、聴講生制度）、公開講座（大学院を含む）、施設開放（オープンキャンパス、大学こども開放プラン）など、いわゆる「大学の開放」に積極的に取り組んできた。

しかしこれからは生涯学習が叫ばれ、地域社会との交流が求められる時代である。そこでは大学の知的資源の提供に止まらず、地域社会のもっている資源の活用が求められ、大学と地域社会とが上下関係でなく対等な交流をすすめる関係の構築が必要とされる。そのなかで大学は、研究を発展させることはもちろん、地域の文化センター、学習センターの役割を果たして行くこと、そのためのシステムの改編を図ることが求められていると考える。

この課題は、単に「教育サービス面における社会貢献」に限らず、たとえば最近でいえば1999年（平成11年）の両学部改組（ここでは、学部改組の理念・目的において社会への貢献をこれまで以上に明確に打ち出している。詳しくは2-(1)目的の項参照）のもとで進められる学部・大学の今後の活動のあり方を考える基本的視点としてとらえることができる。

#### (2) 生涯学習機関としての大学の今日的役割

21世紀を迎えた現在、各国の、また国際機関による教育改革案が相次いで提示されてきている。そこに共通していることは、生涯にわたって、より質の高い学習の機会をすべての人に保障することが、次の時代の社会にとって実現すべき課題、というより不可欠な基礎条件であるという認識である。たとえば、「ユネスコ高等教育世界宣言 21世紀の高等教育 展望と行動」（1998.10）では教育を次のように位置付けている。

「教育は、人権、民主主義、持続可能な開発および平和のための基本的な柱であり、したがって生涯を通じてすべての人が利用できるべきであり、さまざまな部門、特に一般的、技術的、および専門的な中等教育と高等教育の全体およびそれらの間で、さらに総合大学、単科大学および技術訓練施設の全体およびそれらの間で、調整と協力を保証するための手段が必要である。」

こうした各国の生涯学習の提起と、大学を生涯学習機関に位置付け直していく動き、つまりは、高等教育を成

人・職業人を含むすべての人々に関わられた学ぶことの拠点として拡大していこうという面を看過してはならない。ユネスコ宣言にも強調されているように、生涯学習は、「人権、民主主義、持続可能な開発及び平和のための基本的な柱」として提起されていることは重要である。

「国際的な展望をもって、市民としての覚知および社会への積極的参加を促す教育」が大学に期待されている。

#### (3) 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

こうした課題は、大学全体の教育、研究、管理運営活動全般にわたって問われている。正規の課程をどう改編していくのかという課題はもちろんあるが、そればかりに限定されることなく、とくに教育サービス面の対象とする正規以外の者にも同様の、課題に応えうるアクセスをどう用意するかが問われる。というよりも、ある意味では、後者の課題こそがこれからの大学の役割がどれほどに実現されているかを評価する有力なメルクマールの意味を担うことになるとと思われる。

### 2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

#### (1) 目的

##### (ア) 教育サービス提供に関わっての両学部改組の基本的考え方

福井大学は発足当初、工学部と学芸学部の2学部で出発し今日に至っている。その間多数の人材を養成し社会の課題に応えるとともに、大学での教育にふさわしい基礎的な教養の形成にも努力してきた。

1999年（平成11年）には両学部が改組を行ったが、両学部とも学部改組の理念と目的のなかに地域・社会との関わりを明確に位置付けている。まず教育学部は教育地域科学部に改組したが、学部名称に端的に示されているように、地域の比重が高まるこれからの時代にあって豊かな地域社会の構築に貢献する人材を育てるために「教育」と「地域科学」からなる複合学部を構想した。また工学部も、大学の使命として真理の探求とともに社会への還元を位置付け、科学技術の進展に対応し、地域社会のニーズはもとより社会のニーズに応えるための学部組織の再編を行った。

##### (イ) 教育サービス面における社会貢献での2つの課題

一方、最近の地域社会の期待やニーズをみても、人格や個性形成に関わるものと専門教育や資格取得に関わる2つの面での期待やニーズのあることがわかる（例えば「福井県内有識者調査」1999福井大学公開講座『開

かれた大学のあり方を考える』報告書所収)。さらには、「1 教育サービス面における社会貢献に関する考え方」でも触れたように、大学には生涯学習機関への転換が求められているが、その中身は、大学院レベルをも含めた専門職業人の養成と一般的な社会人の生涯学習要求に応えるものだろう。

こうした福井大学の伝統と経緯、現在のニーズと課題をふまえれば、専門職業人の養成と一般的な社会人の生涯学習要求に応えるという、2つの課題での社会貢献を、教育サービス面における社会貢献に関する目的として据えることは妥当というべきである。

## (2)目標

上で述べた目的は、大学の研究・教育・管理運営全体の中に位置付けられねばならない。そうした目的実現のため、とくに「教育サービス面における社会貢献」については、以下のような全体を通じた目標を据えている。

### (ア)全体を通じた目標

(a)専門職業人養成のための教育サービスの機会を保障するために、科目等履修生制度、聴講生制度、公開講座、資格関係講座、各種研修・セミナーなど、サービス提供形態を多様化する課題

(b)一般的な社会人の生涯学習要求に応える教育サービス面を充実させること。その場合(a)と同様に多様な教育への機会の保障とともに、行政やカルチャーセンターが行う事業とは違って大学が行う事業にふさわしい持続的・継続的な探求を通しての学びの質を高める配慮

(c)他の教育機関(特に小・中・高校)との連携・交流を一層充実させること。特に、大学入学前に、大学やそこで営まれている学問研究について等を知ってもらう試みの充実や学校や子どもの抱える現実の問題(不登校・学業不振等)への専門の立場からの関わりをより密にする課題

(d)以上のような目標実現を通して、地域社会との交流型の関係を構築できるような学内のシステムを整備・確立すること。また市民・行政・企業等との共同の仕組みを整備・確立すること。

### (イ)活動ごとの目標

(a)講義を受ける機会の保障(科目等履修生制度、聴講生制度等)

開講される講義とその内容については、情報提供をいっそう充実させることが今後の課題である。

(b)公開講座(大学院を含む。)

1) 市民の多様な要求に応え、充足率を高めるために多様な形態を用意する。そのなかで、単発的なものでも広く市民の要求に応えるものと、他方で持続的・継続的な探求と「問い返し、問い直す」営みを通しての学びを充実させて行く企画を追求する、2つの方向にすみわけを図り、市民の要求に応える。また大学の教員の側でも、それに

られる力量の形成が求められる。

2) 1998年(平成10年)の大学審議会答申では、大学院について、学術研究とともに大学と社会との往復型の生涯学習社会への転換の進行を踏まえた高度専門職業人養成機能の一層の強化が提案されている。そうした課題に応え高度専門職業人養成のための教育サービスの機会を保障するために、大学院の免許法認定公開講座の取組を充実させる。併せて、夜間等の大学院のコースとのつながりを整備していく課題がある。

(c)施設開放(附属図書館、オープンキャンパス、大学こども開放プラン)

1) 附属図書館については、ネットワークの充実に対応したより広範囲の利用者を対象にしたサービスや、18歳以下の他の教育機関の児童・生徒への利用の拡大等を検討する課題がある。

2) 毎年秋に実施しているオープンキャンパスについては、一般の市民や子どもたちに大学を知ってもらう機会としては貴重であり、企画・来学者数を一層伸ばしていくとともに、単発的なものに終わらせない継続的な取組につなげていく課題がある。

3) 子ども開放プランは、公開講座の地域に連携した新たな形態として位置付けられる。地区公民館との共催事業などの実績を活かし、子ども・父母・地域・行政と大学が共同した新たな教育サービスの展開として、もっと広げていく課題がある。

4) 教員養成系のフレンドシップ事業についても、大学を拠点にした活動から、地域の育成会と共同の事業として、公民館を活動の拠点に取組を広げていく課題がある。

(d)資格関係講座

講座内容の充実と講座枠の拡大に努める必要がある。

(e)各種研修・セミナー

地域共同研究センターや総合情報処理センター等の学内施設あるいは学会の開催の中での専門職業人や一般市民向けの講座の取組、県など自治体あるいは民間の専門又は生涯学習関連講座・セミナーへの講師としての参加などの機会を拡大していく課題がある。

(f)他の教育機関(特に小・中・高校)との連携・交流

高校への訪問講義や他の教育機関の抱える今日的な教育課題に関わる相談事業や援助活動をいっそう充実させていく課題がある。

(g)システムの整備・確立

1) 開かれた大学づくり、社会への教育サービスのあり方を検討するために、大学内はもちろん、市民も参加した大学のあり方を検討していくこと、それにふさわしい場を設けていくことが課題である。

- 2) 大学における市民の学習・研究を支える部門，教員・事務スタッフの充実が求められる。大学開放・広報・渉外，地域連携などに関わる学内体制の整備や大学開放企画室の一層の充実が求められる。
- 3) システムの整備・確立のために，大学と市民・行政・企業などとの共同の取組が求められる。これらを共同の仕組みとして実体化し，機能させていくことは大切な課題である。

### 3. 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

#### (1)活動ごとの取組

##### (ア) 講義を受ける機会の保障

科目等履修生，聴講生向けに，講義内容のシラバスが整備されている。毎年 80 名前後が履修し，大学院の科目等履修生等も最近少し増えてきている。

##### (イ) 公開講座の取組

###### (a) 広がり

1980 年代と比べ件数・受講者数とも 2 倍程度になってきている。企画・実施の主体もこれまで一部のものの関わりであったものが，全学的な広がりをみせている。

###### (b) 形態の多様化

無料・サテライトなど講座の形態の多様化を試みた。地域公民館と共催の子ども開放プラン，産官学連携の県リカレント教育特別講座など新しい取組を進めた。

###### (c) すみわけ

大学院の免許法認定公開講座，一般の公開講座や開放事業の一部などでは，講座の期間を数か月に亘って開講し，持続的・継続的な学習活動の組織化が工夫された。

###### (d) 大学院の公開講座

現職の教員を対象にした大学院の免許法認定公開講座を 1999 年度（平成 11 年度）に開設し，以降継続している。その一部は遠隔地での出前講座として試みている。初年度 1 講座，2 年目 3 講座，延べ 235 名が受講し，すでに専修免許状取得資格者を出している。企画，内容はおおむね好評であり，3 年目の今年も 4 講座を開講している。

###### (e) 体制の整備・確立

恒常的な企画・実施委員会として，公開講座等実行委員会を 1998 年（平成 10 年）に設置した。そこで，上記のような多様化・すみわけなどの企画運営，予算の確保，広報活動の重視などに取り組み，講座数・受講者数・充足率の増加に努めた。

##### (ウ) 施設開放

##### (a) 附属図書館

一般市民の利用が可能になっている。

##### (b) オープンキャンパス

1995 年（平成 7 年）の企画以来，企画数・来学者数とも年々充実してきている。一般の市民や子どもたちに大学を知ってもらう機会として貴重である。

##### (c) 地域との共同

子ども開放プランは，地区公民館との共催で，大学の総合自然教育センターを利用し数か月に亘る活動を行っている。また，教員養成のフレンドシップ事業も，地域の育成会や公民館との共同の取組が 2000 年（平成 12 年）から始まっている。

##### (エ) 資格関係講座

毎年，現職教員を対象に図書館司書教諭講習を行うとともに，県の行う免許法認定講習に協力している。

##### (オ) 各種研修・セミナー

地域共同研究センターで 1999 年（平成 11 年）から毎年高度技術研修を実施している。また，同センター等で一般市民・技術者対象の研修・セミナーの企画を実施している。

##### (カ) 他の教育機関との連携

###### (a) 開放講義・大学訪問

高校の 1，2 年生を対象に毎年実施している。2000 年度（平成 12 年度）は開放講義が，県内 4 校，県外 1 校で，大学訪問が 3 校（いずれも県内）で行われ，大学とは，学問とはという講義を用意し，学ぶことへの意欲と，進路選択に役立つよう努めている。

###### (b) 子ども電話相談

1993 年度（平成 5 年度）から教育地域科学部附属教育実践総合センターと福井弁護士会との共催で毎年取り組まれている。ここ数年は年 5 回，場所も学内ばかりでなく敦賀市や小浜市で実施し，80 件以上の相談が寄せられている。

###### (c) ライフパートナー制度

教職の授業科目「学校教育相談」の一環として行われている。この科目を選択し，ライフパートナー事業に参加する学生は，地域の適応指導教室の派遣依頼を受けて，不登校の児童・生徒を訪問し，週 1 回，約 3 か月にわたって，支援活動のかかわりを持つ。訪問先は，適応指導教室，学校，家庭に分かれる。この事業は，1994 年度（平成 6 年度）から市町村教育委員会と連携して始まり，毎年 80 名ほどの学生が参加している。

##### (キ) システムの整備・確立

(a) 大学内はもちろん，市民も参加して大学のあり方を検討していくために，公開講座等実行委員会主催の公開講座「開かれた大学のあり方を考える」を 1999 年（平成 11 年）と 2001 年（平成 13 年）に企画し，地域と交流を進める大学のあり方を模索している。今年の企画では会場を，大野，鯖江，小浜に広げて幅広く県民の声を聞くことに配慮している。

- (b) 学内体制の整備のために 2001 年（平成 13 年）に担当の副学長を新設するとともに，大学開放企画室を統合し，より機能的な業務が遂行できるようにした。
- (c) 大学と市民・行政・企業などとの共同の取組を進める仕組みを実体化してきている。例えば，教育地域科学部では，現職教員研修の推進，現職教員を対象とした公開講座の企画・運営等について，県の教育委員会と毎年継続的に協議を行い企画運営の連携を図る「連絡協議会」を 1999 年（平成 11 年）に設置している。

## 評価結果

### 1. 目的及び目標を達成するための取組

福井大学においては、「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として、科目等履修生・聴講生の受入れ、公開講座、ふるさとの自然講座、雪上自然観察研修会、成人大学講座、市民大学、リフレッシュ理科教室、社会基盤・環境設計工学部会セミナー、大学院免許法認定公開講座、附属図書館の開放、オープンキャンパス、子ども開放プラン、開放講義・大学訪問、子ども電話相談、ライフパートナー事業などが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

#### 特に優れた点及び改善点等

「公開講座等実行委員会」及び「オープンキャンパス実行委員会」を設置し、公開講座、リカレント教育、講演会及びオープンキャンパスなどの取組における企画・運営等について系統的な検討が行われている点は、全学的な運営システムとして優れている。

公開講座等実行委員会が実施した公開講座「開かれた大学を考える」は、市民参加で検討・評価を行うシステムを取り入れた特色ある取組である。この公開講座の報告書は、地域社会に貢献し、開かれた大学とするために何をすべきか、大学のあり方、問題点、今後の検討課題等についてとりまとめ、問題提起したもので、ここでの結果が、公開講座の実施等、各種取組の充実に活かされている点は特に優れている。

「子ども開放プラン」は、完全学校週5日制実施に向け、大学の総合自然教育センターを利用し、学外のさまざまな機関ともタイアップして土・日曜日に良質な体験的教育プログラムを提供することを狙いとしており、テーマの設定にも工夫がみられる。

本取組は、福井市明新公民館等との共催事業として実施されており、地域との連携に貢献する取組として優れている。

「ライフパートナー事業」は、家庭や学校に向かい、不登校等の児童・生徒を訪問し支援活動を行うもので、実施の歴史も長く、市町村教育委員会とも連携し、必要に応じてライフパートナーを派遣する体制を整えている。

他の教育機関等との連携交流が図られ、家庭・適応指導教室・ライフパートナーとの連携システムが機能しており、関わりをもった子どもの殆どが、何らかの形で学校との接触が可能になったという成果を上げている。本事業は地域的な広がりをみせており、他の教育機関等との連携・交流を図り、今日的な課題に対応する取組として特色があり優れている。

一般市民、専門職業人、小中高生などを対象として、ふるさとの自然講座、雪上自然観察研修会、成人大学講座、市民大学、リフレッシュ理科教室、社会基盤・環境設計工学部会セミナーなどが取り組まれ、広範なテーマにより県内各地で開催されている。

専門職業人養成・研修の企画では、現職教員対象の再教育として大学院免許法認定公開講座を実施しており、講座の一部のサテライト化や公開の試みも行われている。また、地域共同研究センターや総合情報処理センターでの民間企業等の技術者・研究者等を対象にした講座・セミナーの取組が定着してきており、高度技術研修が継続的に実施されている。

これらの取組は、幅広いテーマで積極的に展開されており、教育サービスの機会の拡大に向けた取組として優れている。

教育地域科学部では、現職教員研修の推進、現職教員を対象とした公開講座の企画・運営等について、県の教育委員会と毎年継続的に協議を行い、企画運営の連携を図る「福井県現職教員教育等連絡協議会」を設置している。また、開放講義等の企画・調整・運営に関して、県高校長協会と大学側の代表で構成する「開放講義等に関する連絡協議会」を設置し、各高校との出張講義等の計画を詰め、大学側の教員配置等を行っている。これらの「連絡協議会」は、地域・行政・企業等との連携で企画・運営等を図る体制として優れている。

公開講座やオープンキャンパスなどの広報活動について、「公開講座等実行委員会」及び「オープンキャンパス実行委員会」や、開放講義や大学訪問に関して、県高校長協会と当大学で設置した「開放講義に関する連絡協議会」等により、広報の推進が図られている点は優れている。しかし、科目等履修生、聴講生の受入れについては、学内に掲示されている程度に止まっており、一般市民に向けた広報活動が十分でない点で、学外への公表方法等について改善の余地もある。

#### 貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

---

## 2. 目的及び目標の達成状況

---

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

### 特に優れた点及び改善点等

公開講座については、公開講座等実行委員会の設置以降、委員会の責任での企画・運営、県内各地での開催、広報活動の拡充により、委員会設置以前と比較して、講座開設数は約2倍強、時間数は約3倍に増加し、募集人員・受講生数・充足率についても大幅な改善が図られており、また、近年のアンケート結果をみると、8割以上が「大変よかった」、「よかった」と回答していることから満足度が高く成果を得ている。

しかし、受講者数が定員数を割り込むテーマも多く、一部の無料講座化、サテライトによる出前講座化など形態の多様化が図られているものの、改善の余地もある。

オープンキャンパスについては、参加者数が約1,300～2,500人とばらつきがあるものの、参加者のアンケート結果をみると、回答者の約85%～98%が「非常によかった」、「よかった」と回答していることから満足度が高く成果を得ている。

「子ども開放プラン」は、平成11年度から開催され、平成11年度は定員110人に対し90人の受講者（充足率82%）があり、平成12年度には定員を超える120人の受講者（充足率109%）を得ている。また、共催の福井市明新公民館等からは本取組に対する好意的な意見が寄せられており、成果を得ている。

### 達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

---

## 3. 改善のためのシステム

---

ここでは、当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を、「改善のためのシステム」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

### 特に優れた点及び改善点等

公開講座やオープンキャンパスなどについては、企画・運営に関する実行委員会等が設置されており、また、対応する事務体制の整備としての大学開放企画室や大学開放・広報・渉外・地域連携などを担当する副学長が設置されている。これらの点は、改善のためのシステムとして優れている。

現職教員研修並びに現職教員を対象とした公開講座や開放講義などにおける「連絡協議会」は、地域・行政・企業等との共同の取組を進める仕組みを実体化しており、企画・運営等について連携が図られていることから、学外者の意見を把握するシステムとして優れている。しかし、外部評価等については全学的な取組として十分にシステム化されていない点で改善の余地もある。

### 機能の状況（水準）

改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。

## 評価結果の概要

### 1. 目的及び目標を達成するための取組

#### 特に優れた点及び改善点等

「公開講座等実行委員会」及び「オープンキャンパス実行委員会」を設置し、企画・運営等について系統的な検討が行われている点は、全学的な運営システムとして優れている。

公開講座「開かれた大学を考える」は、市民参加で検討・評価を行うシステムを取り入れた点に特色があり、ここでの結果が、公開講座の実施等、各種取組の充実に活かされている点で特に優れている。

「子ども開放プラン」は、地域との連携に貢献する取組として優れている。

「ライフパートナー事業」は、他の教育機関等との連携・交流を図り、今日的な課題に対応する取組として特色があり優れている。

公開講座・研修・セミナー等は、幅広いテーマで積極的に展開されており、教育サービスの機会の拡大に向けた取組として優れている。

現職教員研修並びに現職教員を対象とした公開講座や開放講義などについて設置された「連絡協議会」は、地域・行政・企業等との連携により企画・運営等を図る体制として優れている。

広報活動について、公開講座等については、その体制が整備されている。しかし、科目等履修生、聴講生の受入れについては、一般市民に向けた広報活動が十分でない点で改善の余地もある。

#### 貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

### 2. 目的及び目標の達成状況

#### 特に優れた点及び改善点等

公開講座については、講座数、受講者数等の拡大が図られており、参加者の満足度も高い。しかし、受講者数が定員数を割り込むテーマも見受けられるため改善の余地もある。

オープンキャンパスについては、参加者数にばらつきはあるものの、参加者の満足度が高く成果を得ている。

「子ども開放プラン」については、平成 12 年度には定員を上回る参加者を得ている。また、共催機関から好意的な意見が寄せられており、成果を得ている。

#### 達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

### 3. 改善のためのシステム

#### 特に優れた点及び改善点等

公開講座やオープンキャンパスなどについて、企画・運営に関する実行委員会や対応する事務体制としての大学開放企画室、担当副学長が設置されている点は、改善のためのシステムとして優れている。

現職教員研修並びに現職教員を対象とした公開講座や開放講義などにおける「連絡協議会」は、学外者の意見を把握するシステムとして優れている。しかし、外部評価等については全学的な取組として十分にシステム化されていない点で改善の余地もある。

#### 機能の状況（水準）

改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。